

施策評価表(平成21年度実績評価と平成23年度方針)

作成日 平成 21 年 9 月 1 日

|        |       |         |                    |                |   |
|--------|-------|---------|--------------------|----------------|---|
| 施策No.  | 28    | 施策名     | 廃棄物の発生抑制とリサイクル等の推進 | 21年度<br>施策位置付け | <input type="checkbox"/> 重点施策<br><input checked="" type="checkbox"/> それ以外 |
| 施策統括課名 | ごみ対策課 | 施策統括課長名 | 小川 正               |                |   |
| 施策関連課名 |       |         |                    |                |   |

1. 施策の目的と成果実績

| 施策の目的「対象」        | 対象指標名                | 単位 | 19年度実績  | 20年度実績  | 21年度実績  |
|------------------|----------------------|----|---------|---------|---------|
| 市民<br>事業者(行政を含む) | 市民人口(4月1日現在、外国人登録含む) | 人  | 115,696 | 116,010 | 116,374 |
|                  | 事業所数(官公署含む)          | 所  | 2,638   | 2,638   | 2,638   |

| 施策の目的「意図」  | 成果指標      | 単位 | 19年度実績 | 20年度実績 | 21年度実績 |
|--|-----------|----|--------|--------|--------|
| 廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進に関して、市民・事業者それぞれが自己の排出に係る責任を果たし、ごみを減量する。 | 家庭ごみの排出量  | トン | 27,133 | 26,628 | 26,328 |
|  | 事業系ごみの排出量 | トン | 5,360  | 4,898  | 4,191  |
| 成果指標設定の考え方   | 資源集団回収    | トン | 4,253  | 4,133  | 3,978  |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 成果指標の把握方法(引用資料、算定式など) | 柳泉園組合の「ごみ搬入処理実績」、本市の「資源集団回収報奨金申請実績」により把握する。<br>【参考】総資源化率 平成19年度28.9%、平成20年度28.2%、平成21年度28.8%<br>※エコセメント化を含めた総資源化率 平成19年度37.8%、平成20年度36.7% 平成21年度37.5% |
|-----------------------|---|

|                         |  |
|-------------------------|--|
| 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担 | <p>市民の役割</p> <p>市民及び事業者の責務は、「廃棄物の処理及び再利用に関する条例」で以下のように規定されている。<br/>市民:①ごみの発生を抑制し、分別を適正に行い、家庭ごみの減量に努める。②家庭ごみの適正な処理に関し、市の施策に協力する。③リサイクル品の使用などに協力する。<br/>事業者:①製造、加工、販売等に際し、その製品が廃棄物になった場合、適正な処理が困難になることのないようにする。②事業系廃棄物の適正な処理に責任を持つ。③廃棄物の減量及び適正な処理に関し、市の施策に協力する。④再生資源及び再生品の利用をしていく。</p> <p>行政の役割</p> <p>条例及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により<br/>①廃棄物の発生抑制、再利用の促進等により廃棄物の減量と資源化を促進するとともに適正処理を行う。<br/>②一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し再生又は処分する。</p> |
|-------------------------|--|

2. 施策成果の評価

|           |   |   |   |
|-----------|---|---|---|
| 施策成果の水準評価 | <p>&lt;施策の成果水準評価&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 21年度目標を上回る実績だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 21年度目標通りの実績だった</p> <p><input type="checkbox"/> 21年度目標を達成出来なかった</p> <p>根拠:</p> <p>家庭ごみ、事業系ごみ排出量は平成17年度以降着実に減少しており、成果は徐々に表れてきている。</p> | <p>①近隣との比較</p> <p>家庭ごみの有料化を実施している西東京市及び清瀬市での、市民1人1日当たりの排出量は、本市を下回る見込みである。</p> <p>②時系列比較</p> <p>市民1人1日当たりのごみの排出量は、平成19年度641g、平成20年度626g、平成21年度618gと確実に減少している。</p> <p>③市民期待水準との比較</p> <p>市民アンケートの調査によれば、今回から「環境を考えて、ごみの出し方のルールを守っている」に変更となっているが、78%の人がルールを守っていると回答しており、ごみや環境に対する市民の意識は高いといえる。</p> | <p>貢献度の「高い」事務事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>びんリサイクル事業</li> <li>資源回収資機材管理事業</li> <li>缶リサイクル事業</li> <li>ペットボトルリサイクル事業</li> <li>分別パンフレット配布事業</li> <li>生ごみ減量化処理機器購入費助成事業</li> <li>資源集団回収事業</li> <li>紙類リサイクル事業</li> <li>資源選別場運営事業</li> <li>容器包装プラスチックリサイクル事業</li> <li>剪定枝リサイクル事業</li> <li>可燃ごみ収集事業</li> <li>不燃ごみ収集事業</li> <li>粗大ごみ収集事業</li> <li>柳泉園組合 参画事業</li> <li>東京たま広域資源循環組合 参画事業</li> </ul> <p>貢献度の「低い」事務事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有害ごみ収集事業</li> <li>不法投棄物収集事業</li> <li>清掃事業概要作成事務</li> <li>し尿収集事業</li> <li>ごみ収集従事職員交通安全事業</li> <li>ごみ対策課庁舎維持管理事業</li> </ul> |
|-----------|---|---|---|

3. 施策コストの実績と評価

| 施策トータルコスト                 | 単位 | 19年度実績    | 20年度実績    | 21年度実績    | ①時系列比較<br>ごみ及び資源物の全品目の減少により、関連経費が微減となっている。<br>②近隣との比較<br>平成20年度、市民1人当たりの処理経費の比較。<br>西東京市17,458円、清瀬市14,810円、東久留米市16,300円<br>③納税者期待との比較<br>昨年度と同様に、今年度もごみの収集・処理経費について広報紙やHPで公表し、引き続き理解を得たいと考えている。<br><施策事業費の中で上位1/3を占める事務事業名><br>・柳泉園組合 参画事業 |
|---------------------------|----|-----------|-----------|-----------|--|
| ①本施策を構成する事務事業の数           | 本数 | 23        | 23        | 22        |  |
| ②事業費(本施策を構成する全事務事業の事業費合計) | 千円 | 1,645,897 | 1,606,964 | 1,663,402 |  |
| ③人件費(本施策を構成する全事務事業の人件費合計) | 千円 | 244,420   | 215,095   | 223,699   |  |
| ④トータルコスト(②+③)             | 千円 | 1,890,317 | 1,822,059 | 1,887,101 |  |
| 効率性指標                     | 円  |           |           |           |  |
| ⑤事業費(定義式: ② / 市民人口)       | 円  | 14,226    | 13,852    | 14,294    |  |
| ⑥人件費(定義式: ③ / 市民人口)       | 円  | 2,113     | 1,854     | 1,922     |  |
| ⑦トータルコスト(定義式: ④ / 市民人口)   | 円  | 16,339    | 15,706    | 16,216    |  |

4. 施策の方針設定に際しての前提条件

|                     |  |  |  |
|---------------------|--|--|--|
| 施策の成果向上における市の関与の妥当性 | <input checked="" type="checkbox"/> 市の関与の強化<br><input type="checkbox"/> 市の関与の現状維持<br><input type="checkbox"/> 市の関与の軽減<br>* 行政と市民の役割分担含む<br>説明：<br>行政は一般廃棄物の収集、運搬、処理を行うとともに、廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用の適切な推進を図らねばならない。<br>そのため、一般廃棄物処理基本計画、分別収集計画等を着実に実行し、合わせて市民・事業者の意識の啓発を図るよう努める。<br>平成18年度から実施した、容器包装プラスチックの分別収集により、不燃ごみは大幅に減少し、平成21年度は全ての品目で収集量は減少している。<br>雑紙の分別排出の徹底、家庭ごみ有料化の導入なども想定し、さらなるごみの減量化と3R(リデュース(排出抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再資源化))の推進に取り組む。 | <input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の増<br><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の減<br><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の増<br><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の減<br><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の増<br><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の減<br><input checked="" type="checkbox"/> 施策事業費の増減なし<br>説明：<br>施策の目的であるごみの減量化にあたっては、その有効な方策の一つとして家庭ごみ有料化導入について、引き続き検討を進めていく。 | <コスト削減不可事務事業名><br>(市の裁量ではコストを削減できない事務事業)<br>・柳泉園組合参画事業<br>・東京たま広域資源循環組合参画事業  |
|                     | 施策コスト(事業費)の成り行き予測  | 施策コスト削減における市の裁量余地  | コスト削減不可事務事業費の金額(比率)<br>* 市条例は含まず<br>平成21年度実績<br>1,039,712,000 円<br>( 62.5 % )<br>市の裁量でコストを削減できる事業費の金額(比率)<br>平成21年度実績<br>623,690,000 円<br>( 37.5 % ) |

5. 全庁評価会議で示された施策の方向等

|                     |  |
|---------------------|--|
| (優先施策の選定)<br>施策の方向性 | 23年度の施策位置づけ : 優先施策 <input type="checkbox"/> それ以外 <input checked="" type="checkbox"/><br>【主な意見】<br>・当市のごみ搬出量の総体は減っているが、他市が家庭ごみ有料化によりごみの減量化を進めているため、他市との比較で、柳泉園組合等への負担金が増加している。<br>また、有料化した場合、歳入が発生するが、戸別収集に伴うコストも増加する。<br>ごみ減量化を進めるために、有料化について引き続き検討していく。 |
|                     | 要検討課題<br>①家庭ごみ有料化<br>・ごみ減量化を進めるために、引き続き有料化を検討していく。<br>②ごみ対策課庁舎維持管理<br>・庁舎の老朽化耐震対策のため、建替を検討していく。<br>③収集業務のアウトソーシング<br>・アウトソーシング等により、定員の適正化を進める。   |

6. 平成23年度に向けた施策方針

|                    |  |   |   |
|--------------------|--|---|---|
| 施策をめぐり環境・状況の変化(予測) | <国・都の方針並びに関係法規等の変化><br>・国、都の方針並びに関係法規等の改正はない。しかし循環型社会構築に向けた流れは今後益々高まる方向にある。                        | 成果とコストに関する方針<br>説明：<br>・経済情勢の悪化から、家庭ごみ有料化について制度導入が見送られている。<br>・よってコストそのものの変化はないが、中間処理施設である柳泉園組合の負担金については、ゴミ量の減少によるスケールメリットの低下や、施設の補修経費の増大等により増加傾向にある。 | <取り組むべき課題><br>* 5.全庁評価会議で示された施策の方向等の「要検討課題」を受けて<br>・有料化を検討していくうえで、収集方法、コストアップ、収集業務のアウトソーシング等の課題解決をしながら、並行して著しく老朽化した庁舎の建替えも併せて考えていかなければならない。 |
|                    | <市の状況、市民ニーズの変化><br>・市民一人ひとりのごみの減量に対する意識はアップしている半面、地域における人と人との繋がりが希薄になりつつある状況の中で、戸別収集を望む声が大きくなっている。 |   | <対応方向><br>・景気に底打ち状況が確認できれば、家庭ごみ有料化に向けて具体的な対応を図る。<br>・一方、国や都には、事業者に対する拡大生産者責任の実効性のある取り組みについて、引き続き働きかけを行う。                                    |